

金融庁が担うべき「金融経済教育」とは何か

2005年5月24日

シンクタンク・ソファイバンク

副代表

藤沢久美

wave@kumifujisawa.jp

1) 教育には、ステップがある

- ① 基礎知識 / 応用知識 / 実践

2) 金融経済教育における各ステップの役割

- ① 基礎知識 / お金の意味、消費、貯蓄、運用、就労、起業、社会構造など
*ベースとして、生き方、働き方の教育が求められる
- ② 応用知識 / ケーススタディ、体験学習
- ③ 実践 / 日々の生活での様々な経済活動

3) 諸団体との役割分担

- ① 金融庁が、個別具体的な教育カリキュラムを用意すべきか?
- ② 諸団体が提供する基礎知識・応用知識教育の例
 - 1. 日銀 / 消費・貯蓄・運用など、お金に関する充実した情報の提供
 - 2. 証券業協会 / 証券教育広報委員会の設立・株式投資教育の提供
 - 3. 東証 / 資産運用および投資教育の提供
 - 4. その他 NPO / 様々な金融経済教育の提供
- ③ 基礎知識・応用知識取得のための教育に関する、金融庁の役割は、**諸団体の具体的な活動を支援することではないか**

4) 金融経済教育における「実践の場」の重要性

- ① 学びの効果が最も高いのは、現実(実践)の場に身を置いたときである
- ② 実践の場へ参加を促す動機付けは、FP、メディア、諸団体が積極的に取り組んでいるが、まだアメリカ並みの個人金融資産構成には至らない
- ③ 「**安心して参加し、学ぶことができる市場作り**」が求められる
- ④ 実践を通じて学ぶためには、**過度な投資家保護**は、学びの機会を阻害する

5) 金融庁として担うべき役割

① 諸団体の取り組みに対する支援

1. 金銭的支援
2. 告知支援 / ワンストップの情報窓口 等

② 個人と接点を持つ販売員・アドバイザーの教育(知識・倫理)

1. ワンストップ型の金融サービス制度づくり (銀行代理業拡大)
2. 販売員(外務員資格取得者)等の継続教育制度

③ 参加しやすい市場作り

1. 地方市場および地域金融機関の活用
例) 社会インフラを担う民間企業(施設等)への住民による投資
* 投資家が、全体が見渡せる規模での投資を通じて、社会の仕組みを学ぶことができ、かつ社会参加の意欲を高めることができる
2. 中小企業の資本市場参加の仕組みづくり
3. 子供基金の設立

④ 安心できる相談機関と解決手段の提供

1. 金融トラブル裁判所等による泣き寝入りのない状況づくりと、判例による業界および国民間での情報共有の促進

⑤ あらたな金融経済教育に対するビジョンの提示

1. 「貯蓄から投資へ」に続く、新たなビジョンの提示
* 「貯蓄から投資へ」というビジョンは、社会に大きなインパクトを与え、この旗印のもとで、様々な取り組みがおきている。

以上